Ⅰ　原子力防災訓練の実施状況

Ⅰ－1　訓練実施の趣旨

県では，国，関係市町及び防災関係機関等と連携して，川内原子力発電所１号機が試運転を始めた昭和58年度から，県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき，毎年度原子力防災訓練を実施[※1]している。

平成28年度は，県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により実施した。

訓練は，川内原子力発電所の周辺地域住民のほか，警察，消防，自衛隊など約180の関係機関，約4,200人が参加し，関係機関相互の連携や段階的避難[※2]の手順などについて確認した。

特に，新たに地震による家屋倒壊などにより家屋での屋内退避が困難になった場合を想定した近隣の避難所等での屋内退避訓練や，受入市町の避難所開設までの初動対応訓練などを実施したところである。

また，昨年度の訓練結果を踏まえ，オフサイトセンターとのテレビ会議システム運用の連携や，現地本部での避難用バス等の調整，汚染検査場所での検査の実施体制について，見直し後の状況を確認した。

※１　訓練未実施の年度

- 平成22年度：鳥インフルエンザの発生に伴い中止
- 平成23年度：県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし，実施を見合わせ
- 平成26年度：関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため，実施を見合わせ

※２　段階的避難

ＰＡＺ内の住民等は予防的に避難等。ＵＰＺ内の住民等はまずは屋内退避，その後，空間放射線量の測定結果を踏まえて一時移転等するもの。

Ⅰ－２　今年度の訓練の特徴

（１）オフサイトセンター参集・運営訓練

オフサイトセンターの立ち上げ及び運営。国，県，関係市町等関係機関が連携・調整・情報共有を行い，原子力災害に対応。

（２）段階的避難に係る住民理解を深めるための想定

ア　第１段階：ＰＡＺの要支援者（在宅，社会福祉施設入所者）避難

イ　第２段階：ＰＡＺの住民避難

ウ　第３段階：ＵＰＺの空間放射線量率に基づく住民避難

（３）熊本地震及び知事現地視察等を踏まえた訓練

ア　避難所等での屋内退避(新)

地震による家屋倒壊などにより，家屋での屋内退避が困難となった場合を想定し，近隣の避難所で屋内退避を実施

イ　要支援者等の避難訓練

九電等によるＰＡＺの山間部の高齢者等に対する支援訓練（新）を実施

ウ　放射線防護施設の運営訓練

放射線防護施設の運用方法の習熟を目的として，可動式防護壁の使用実習訓練(新)などを実施

エ　道路啓開訓練(新)

地震による倒木等により，通行不能となった避難道路の復旧作業を実施

オ　道路の被災を想定した代替経路での避難(新)

航空機により道路の被災状況を確認し，代替経路での避難を実施

（４）原子力防災・避難施設等調整システムの活用

調整システムを活用し，放射性物質の放出状況や被災状況を踏まえ避難先を調整

（５）避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練

ア　避難退域時検査

避難経路上(近傍)に避難退域時検査場所を開設し，車両用ゲート型モニタなどによる汚染検査及び車両及び住民の除染，安定ヨウ素剤の配布等を実施

イ　被ばく傷病者対応訓練(新)

被ばく傷病者を想定し，除染や治療等を実施

（６）受入体制の確立（新）

避難元市町と避難先市町との，発災から受入決定，避難所開設までの初動対応訓練を実施

（７）関係機関等との連携

ア　自衛隊ヘリ，海保ヘリ，県消防防災ヘリ等

要員搬送，甑島住民の避難支援，緊急時モニタリング支援

イ　海保巡視船，巡視艇

甑島住民の避難支援，緊急時モニタリング支援

Ⅰ－３　原子力防災訓練の実施状況

実施年度	実施月日	実　施機関数	参加人員	訓　　練　　種　　目
昭和58	８月22日(月)	18	370	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練
59	６月５日(火)	38	815	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練
60	10月30日(水)	28	370	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
61	10月28日(火)	43	903	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，緊急時通信手段確保訓練
62	11月５日(木)	33	322	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
63	11月８日(火)	46	883	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，緊急時通信手段確保訓練
平成元	11月14日(火)	33	319	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
2	11月14日(水)	46	841	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，緊急時通信手段確保訓練
3	11月22日(金)	33	376	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
4	11月18日(水)	47	810	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上訓練，緊急時通信手段確保訓練
5	11月12日(金)	54	478	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
6	11月22日(火)	57	900	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上訓練，緊急時通信手段確保訓練
7	11月22日(水)	57	560	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練

実施年度	実施月日	実　施機関数	参加人員	訓　　練　　種　　目
8	10月16日(水)	58	1,008	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上訓練，緊急時通信手段確保訓練
9	11月26日(水)	57	564	緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，災害対策連絡室の設置・運営訓練
10	11月19日(木)	59	1,018	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，児童の屋内退避訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，地震想定訓練，海上訓練，緊急時通信手段確保訓練
11	平成12年 ２月３日(木)	64	1,904	災害対策本部の設置・運営訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，自衛隊緊急派遣訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上訓練，要員搬送訓練
12	平成13年 ２月６日(火)	81	6,424	災害対策本部の設置・運営訓練，オフサイトセンター設置・運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
13	平成14年 １月31日(木)	81	6,163	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
14	10月29日(火)	82	6,610	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
15	平成16年 １月28日(水)	82	6,923	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
16	平成17年 １月30日(日)	83	6,009	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
17	11月18日(金) 19日(土)	85	6,909	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
18	11月17日(金)	86	6,803	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練
19	10月23日(火)	90	6,743	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練，消火活動訓練
20	平成21年 １月31日(土)	90	6,860	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練，消火活動訓練
21	平成22年 １月19日(火)	89	6,649	災害対策本部等設置・運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，要員搬送訓練，緊急時通信連絡訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急時医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上訓練，消火活動訓練

実施年度	実施月日	実　施機関数	参加人員	訓　　練　　種　　目
22	－	－	－	※　鳥インフルエンザの発生に伴い中止
23	－	－	－	※　県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし実施を見合わせ
24	８月11日（土）	133	10,918	緊急時通信連絡訓練，災害対策本部等設置・運営訓練，現地災害対策本部設置・運営訓練，オフサイトセンター一斉招集・通信連絡訓練，要員搬送訓練，緊急時環境放射線モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急被ばく医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，海上警戒警備，交通規制訓練，発電所における緊急安全対策訓練
25	10月11日（金） 10月12日（土） ※国主催 原子力総合防災訓練	130	3,400	緊急時通信連絡訓練，災害対策本部等設置・運営訓練，現地災害対策本部設置・運営訓練，オフサイトセンター参集・運営訓練，要員搬送訓練，緊急時モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，緊急被ばく医療措置訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上警戒警備・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，発電所における事故拡大防止訓練，関係周辺市町における各種訓練
26	－	－	－	※　関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため，実施を見合わせ
27	12月20日（日）	150	3,600	緊急時通信連絡訓練，災害対策本部等設置・運営訓練，現地災害対策本部設置・運営訓練，オフサイトセンター参集・運営訓練，要員搬送訓練，緊急時モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導訓練，避難所等設置訓練，避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練，避難施設等調整システム活用訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上警戒・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，発電所における事故拡大防止訓練，関係市町個別訓練
28	平成29年 1月28日（土）	180	4,200	緊急時通信連絡訓練，災害対策本部等設置・運営訓練，現地災害対策本部設置・運営訓練，オフサイトセンター参集・運営訓練，要員搬送訓練，緊急時モニタリング訓練，住民等に対する広報訓練，避難誘導・屋内退避訓練，避難所等設置訓練，避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練，避難施設等調整システム活用訓練，警戒警備・交通規制訓練，海上警戒・交通規制訓練，自衛隊緊急派遣訓練，発電所における事故拡大防止訓練，関係市町個別訓練
合計（延べ参加者数）			100,652	

(1)　地区・年度別住民参加状況

市町名		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
薩摩川内市	5km内	131	118	133	161	169	118	124	141
	5km～30km	0	0	0	0	0	0	0	0
いちき串木野市		27	26	28	33	22	28	27	32
合計		158	144	161	194	191	146	151	173

市町名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
薩摩川内市	5km内	138	－	－	114	146	－	127	115
	5km～30km	0	－	－	212	26	－	68	150
いちき串木野市		23	－	－	42	83	－	100	366
阿久根市		－	－	－	84	－	－	100	100
鹿児島市		－	－	－	－	－	－	30	100
日置市		－	－	－	－	－	－	360	140
出水市		－	－	－	－	－	－	50	100
姶良市		－	－	－	－	－	－	7	18
さつま町		－	－	－	－	－	－	2	100
長島町		－	－	－	－	－	－	80	100
合計		161	－	－	452	255	－	924	1,289

※　上記参加者数は，訓練想定以外の関係市町個別訓練，屋内退避訓練，講習会の参加人数も含む

(2)　教育・福祉施設の避難・屋内退避訓練参加状況

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
参加者	836	779	867	12	1,239	1,204	1,136	1,114

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者	1,119	－	－	8,966	106	－	296	311

※　上記参加者数は，訓練想定以外の関係市町個別訓練，屋内退避訓練，講習会の参加人数も含む

※　上記参加者数は，在宅の要支援者の参加人数も含む

(3)　住民避難の動き及び避難方法等（Ｈ２８年度）　　※　関係市町個別訓練除く

＜一般住民＞

・ＰＡＺ内（川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域）

地　　区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	滄浪	20	総合体育センター 武道館	小型バス１台 自家用車(レンタカー)５台
	寄田	22	想定避難先	中型バス１台 自家用車(レンタカー)１台 自衛隊車両２台 九電福祉車両２台
	水引	43	宝山ホール	中型バス１台 小型バス１台 自家用車(レンタカー)４台
	峰山	30	開陽高等学校 体育館	大型バス１台 自家用車(レンタカー)５台
小計		115	－	－

・ＵＰＺ内（川内原子力発電所から概ね5～30km圏内の地域）

地　　区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	川内	30	松元地区保健 センター	中型バス２台
	平佐西	40	松原小学校 玉江小学校	中型バス２台
小計		70	－	－

地　　区		人数	避難先	避難方法
いちき串木野市	中央	75	松陽高校	大型バス２台
	大原	86		大型バス２台 九電福祉車両１台
	生福	45		中型バス２台
小計		206	－	－

＜要配慮者等＞

・ＰＡＺ内（川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域）

施　　設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	お多麻さんの家	4	想定避難先	九電福祉車両２台
	わかまつ園	13	想定避難先	わかまつ園車両１台 消防バス１台 福祉車両１台
	鹿野苑	5	鹿児島市内福祉施設	自衛隊救急車１台 鹿野苑車両１台
	在宅要支援者	13	－	九電福祉車両７台
小計		35	－	－

・ＵＰＺ内（川内原子力発電所から概ね5～30km圏内の地域）

施　　設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	若松記念病院	13	想定避難先	若松記念病院車両１台 九電福祉車両３台 小型バス１台
小計		13	－	－

Ⅰ－４　平成２８年度原子力防災訓練の概要

原子力防災訓練　時系列　概要

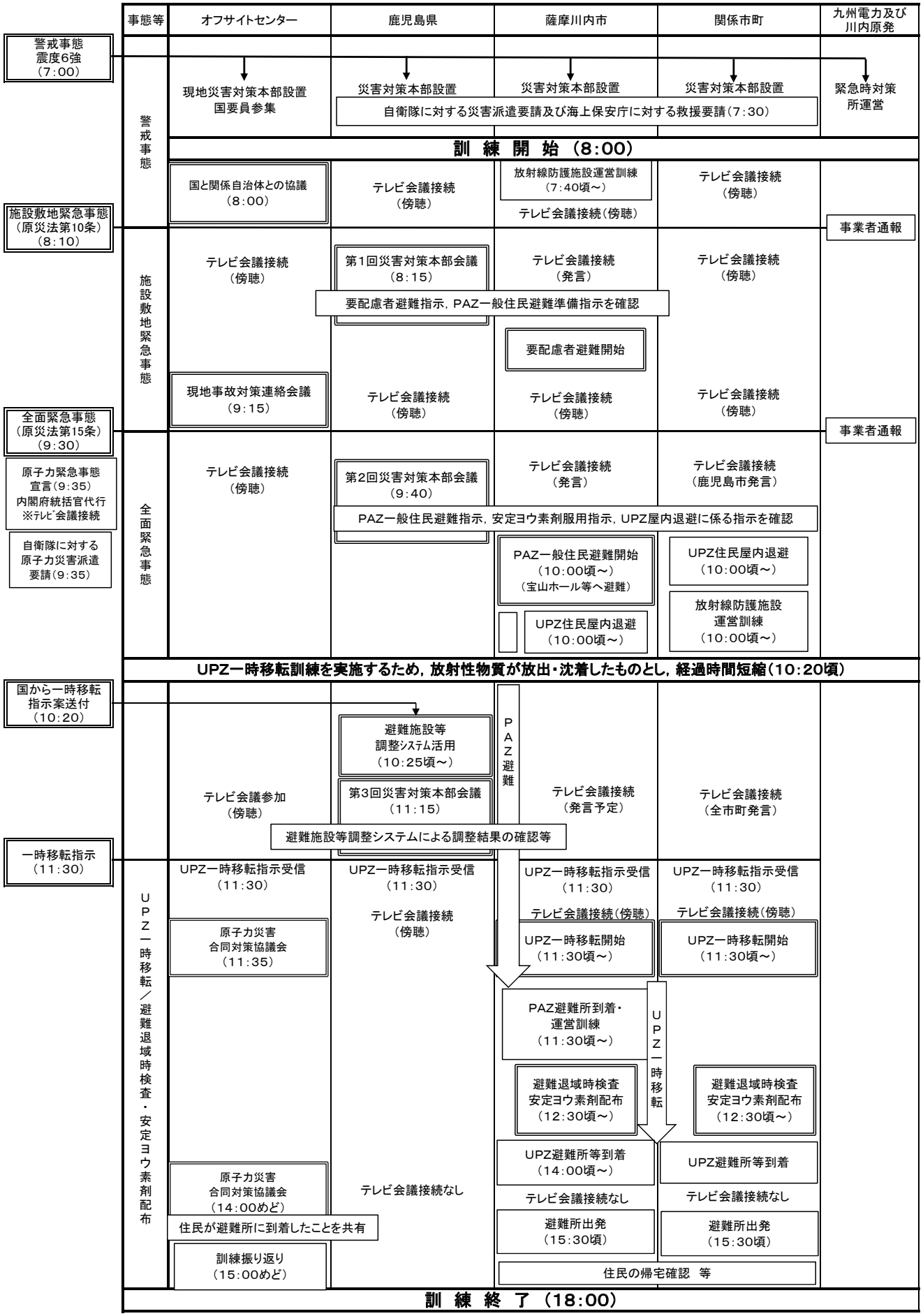

平成２８年度 原子力防災訓練 概要（住民，関係機関の動き）

日　時：平成２９年１月２８日（土）
　　８：００～１８：００
主　催：鹿児島県，関係９市町

放射線防護施設の運営訓練
可動式防護壁の使用

薩摩川内市内（７施設），いちき串木野市内（１施設）

＜PAZ，UPZの避難＞

- ＰＡＺ避難経路
- ＵＰＺ避難経路
- 関係市町個別訓練 避難経路

要支援者（在宅，施設等）の避難
山間部の高齢者への九電の支援
（福祉車両の運用）

家屋倒壊を想定した避難所等
での屋内退避

ＵＰＺ関係市町の約２０地区で実施

被災直後の情報収集
→道路災害，火災状況の確認
→代替の避難経路での避難
（自衛隊との連携）

空自固定翼機Ｔ－４

海空からの住民搬送
（自衛隊，海保との連携）

（海保巡視船）　（海自ヘリ）

避難受入の初動体制の手順等確認
（避難元と受入先の連携強化）

避難退域時検査・簡易除染
（自衛隊，九電等と連携）

被ばく傷病者対応
（長崎大学病院等との連携）

済生会川内病院

原子力防災・避難施設等
調整システム活用（一般住民）
指宿市から鹿児島市に避難先を調整

原子力防災・避難施設等
調整システム活用（医療機関等）
１４施設

航空機による状況確認・映像伝送
（自衛隊，海保，防災航空センターと連携）

避難誘導，警戒警備，交通規制
（県警察，消防機関，海保等と連携）

住民への広報
（防災行政無線の活用，消防機関等と連携）

モニタリング
（自衛隊，海保等と連携）

Ｉ－５　平成２８年度原子力防災訓練実施要領

１　目的

福島第一原子力発電所事故を教訓に見直された国の原子力災害対策指針等を踏まえ，県，薩摩川内市及び関係周辺市町で策定や修正を行った地域防災計画原子力災害対策編に基づき，住民の協力を得て，事業者等と共同して総合的な訓練を実施し，原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図る。

また，訓練での教訓を踏まえて，避難計画の見直しを行うなど，原子力災害対策の更なる強化を図る。

２　主催

鹿児島県，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町

３　実施場所

県災害対策本部室，オフサイトセンター(県原子力防災センター)，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，南さつま市，伊佐市，九州電力（株）川内原子力発電所　等

４　日時

平成２９年１月２８日（土）８時００分～１８時００分

５　訓練対象施設

九州電力(株)川内原子力発電所１号機，２号機

６　参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所，鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所），国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），九州管区警察局鹿児島県情報通信部，陸上自衛隊（西部方面総監部，第８師団司令部，第１２普通科連隊，第８施設大隊，第８通信大隊，第８特殊武器防護隊），海上自衛隊（佐世保地方総監部，第１航空群），航空自衛隊（西部航空方面隊司令部，第５航空団，西部航空警戒管制団第９警戒隊），自衛隊鹿児島地方協力本部，海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），気象庁（福岡管区気象台，鹿児島地方気象台），ＪＲ九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，ＮＴＴ西日本鹿児島支社，九州電力株式会社，済生会川内病院，長崎大学，お多麻さんの家，わかまつ園，鹿野苑，ファミリーＨＰ薩摩，若松記念病院，内山病院，ゆのもと記念病院，新葉学園，薩来園，大村報徳学園，吹上園，市来松寿園，吹上園ふもと，はすのみ，鹿児島自然学園，ときわの家，野菊，（公社）鹿児島県薬剤師会，（公社）鹿児島県診療放射線技師会，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，（公社)鹿児島県バス協会，（公社）鹿児島県トラック協会，報道機関（日本放送協会鹿児島放送局，株式会社南日本放送，鹿児島テレビ放送株式会社，株式会社鹿児島放送，株式会社鹿児島読売テレビ，南日本新聞社，西日本新聞社鹿児島総局，日本経済新聞社鹿児島支局，読売新聞社鹿児島支局，毎日新聞社鹿児島支局，朝日新聞社鹿児島総局，南海日日新聞社鹿児島総局，共同通信社鹿児島支局，時事通信社鹿児島支局，株

式会社エフエム鹿児島，ＦＭさつませんだい)，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，姶良警察署，さつま警察署，鹿児島中央警察署，伊佐警察署，南さつま警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，姶良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，枕崎市，指宿市，垂水市，曽於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，その他県内全市町村，鹿児島県

7　訓練想定

九州電力（株）川内原子力発電所１号機，２号機において，定格熱出力一定運転中，薩摩半島西方沖を震源とする震度６強の地震が発生し，１号機及び２号機の原子炉が自動停止するとともに，外部電源が喪失する。

１号機については，地震と同時に１次冷却材系統からの漏えいが発生する。その後，１次冷却材系統からの漏えい量が増加し，施設敷地緊急事態となる。

続いて，非常用電源が故障し全交流動力電源が喪失することにより全面緊急事態となるとともに，非常用炉心冷却設備による注水が不能となり炉心溶融に至る。

なお，２号機については，非常用電源から交流動力電源を供給し，原子炉の冷却が継続される。

事故の進展に応じ，県，薩摩川内市，関係周辺市町及び関係機関は国と共同して，地域防災計画に基づく諸対策を実施する。

8　訓練種目及び内容

番号	訓　練　種　目　名	訓　　練　　内　　容
1	緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報，関係機関間の通信連絡，災害対策本部等への映像伝送，国・関係市町とのＴＶ会議の実施
2	災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置，会議の運営，各種対策の検討等
3	現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置，会議の運営，応急対策の実施等
4	オフサイトセンター参集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営，現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画
5	要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
6	緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ，緊急時モニタリングの実施，測定結果の収集及び評価等
7	住民等に対する広報訓練	広報車，警察車両，防災行政無線，緊急速報ﾒｰﾙ等による住民・一時滞在者等への情報伝達等
8	避難誘導・屋内退避訓練	関係機関との連携による住民等の避難，避難誘導，山間部の住民（高齢者等）の避難支援，代替経路による避難，屋内退避，屋内退避の広報，家屋倒壊を想定した避難所等での屋内退避，放射線防護施設の運営訓練
9	避難所等設置訓練	避難受入の初動対応，避難所の開設，関係機関との連携による備蓄物資の搬送等
10	避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施，簡易除染，車両除染，安定ヨウ素剤の配布，服用指示，被ばく傷病者対応等
11	避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，関係機関との連携による ①一般住民の避難先調整 ②医療機関・社会福祉施設の受入先調整
12	警戒警備・交通規制訓練	警察による交通誘導，緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備，立入制限，交通規制等
13	海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援，海上の警戒警備，船舶等に対する通報等
14	自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣，被災状況確認，避難住民の搬送支援，孤立者救助，道路啓開，緊急時モニタリング支援，避難退域時検査の支援，車両除染等
15	発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練，発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
16	関係市町個別訓練	関係機関間の通信連絡，災害対策本部の設置，住民の避難訓練，受入訓練等

9　訓練の中止

災害の発生または災害の発生のおそれがあり，その対策を講じる必要があると判断されたときには，訓練を中止することがある。

１　緊急時通信連絡訓練

１　目　的

緊急時の関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図る。

２　参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所，鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所），国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），九州管区警察局鹿児島県情報通信部，陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，自衛隊鹿児島地方協力本部，海上保安庁，鹿児島地方気象台，ＪＲ九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，ＮＴＴ西日本鹿児島支社，九州電力株式会社，済生会川内病院，長崎大学，鹿児島大学病院，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，(公社)鹿児島県バス協会，(公社)鹿児島県トラック協会，報道機関，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，姶良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，枕崎市，指宿市，垂水市，曽於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，その他県内全市町村，鹿児島県

３　訓練内容

川内原子力発電所の事故に対し，防災関係機関が連携を図り，迅速かつ的確な応急対策を実施するために，関係機関相互の通信連絡訓練を行う。

通報には，専用回線，災害優先回線，一般回線，防災行政無線，電子メール，ＦＡＸ等を使用する。

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を県消防・防災ヘリコプターによるヘリコプターテレビ伝送システム等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ画像を伝送する。

２　災害対策本部等設置・運営訓練

１　目　的

緊急時における国，県及び関係市町の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため，災害対策本部等の設置・運営訓練を実施する。

２　参加機関

鹿児島県教育委員会，鹿児島県警察本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁，鹿児島地方気象台，九州電力株式会社等）

３　訓練内容

（１）鹿児島県

ア　震度６強の地震及び警戒事態の発生通報を受けたときに防災活動の強力な推進を行うとともに，関係機関が情報の伝達及び県の取るべき措置等について協議するため，知事を本部長とする災害対策本部を設置・運営する（県災害対策本部室）。

イ　オフサイトセンター，関係市町との間でテレビ会議システムを活用し，情報共有や連絡等を行う。

（２）薩摩川内市及び関係周辺市町

震度６強の地震及び警戒事態の発生通報を受けたときに，関係機関が情報の伝達及び市町の取るべき措置等について協議するため,，市役所及び町役場に市町長を本部長とする災害対策本部を設置・運営する。

３　現地災害対策本部設置・運営訓練

１　目　的

被災現地等と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため現地災害対策本部の設置・運営訓練を実施する。

２　訓練場所

オフサイトセンター（薩摩川内市神田町１番３号）

３　参加機関

鹿児島県教育委員会，鹿児島県警察本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

４　訓練内容

（１）被災現地と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため副知事を本部長とする現地災害対策本部を設置・運営する。

（２）各機能チーム（総括・広報チーム，環境放射線チーム，医療チーム，住民安全チーム，産業経済チーム，運営支援チーム）の運営を行う。

４　オフサイトセンター参集・運営訓練

１　目　的

オフサイトセンターの参集要員に対し，緊急通信連絡訓練を実施するとともに，現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の運営に参画し，緊急事態応急対策の確立を図る。

２　参加機関

内閣府，原子力規制委員会（川内原子力規制事務所，鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所），鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，九州電力株式会社，気象庁（福岡管区気象台，鹿児島地方気象台），関係消防本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁等）

３　訓練内容

（１）オフサイトセンター参集訓練

副知事をはじめとする現地災害対策本部要員が，県消防・防災ヘリコプター及び県公用車を使用し，オフサイトセンターに参集する。

（２）原子力災害合同対策協議会運営訓練

ア　全体会議への参画

国，自治体，事業者等が相互に情報共有するため，現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の全体会議に参画する。

イ　オフサイトセンター，県災害対策本部，関係市町との間でテレビ会議システムを通じて情報共有や連絡等を行う。

ウ　各機能班への参画

原子力災害合同対策協議会の運営をサポートするため国，自治体，事業者等から構成された各機能班（総括班，広報班，放射線班，医療班，住民安全班，実動対処班，運営支援班，プラントチーム）に参画する。

５　要員搬送訓練

１　目　的

県現地災害対策本部長（副知事）等要員を県消防・防災ヘリコプターを使用して現地に迅速に搬送を実施する。

２　参加機関

陸上自衛隊，鹿児島県

３　訓練内容

県要員派遣

副知事をはじめとする県現地災害対策本部の要員を，県庁屋上ヘリポートから県消防・防災ヘリコプターで，陸上自衛隊第８施設大隊（川内駐屯地）へ搬送した後，県公用車でオフサイトセンターへ搬送する。

６　緊急時モニタリング訓練

１　目　的

川内原子力発電所の緊急時における「緊急時モニタリング」について，関係職員の配備，緊急時モニタリング実施計画の策定，関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

訓練では，モニタリングステーション，モニタリングポストでの空間放射線量率等の連続測定に加えて，可搬型モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定等を実施する。

２　訓練内容

（１）空間放射線量の監視強化

（２）緊急時モニタリング実施計画の策定（モニタリング範囲，地点等の決定）

（３）大気中の放射性ヨウ素濃度の測定

（４）モニタリング結果の確認，報告

（５）モニタリング要員の被ばく管理・汚染検査

３　測定項目

（１）テレメータによる監視強化

ア　モニタリングステーション，モニタリングポストによる線量率，風向，風速等の連続測定

イ　モニタリングステーション，モニタリングポストにおける大気中の放射性ヨウ素の捕集制御

（２）測定グループによるサーベイ

ア　空間放射線量の測定

- モニタリングカーによる線量率測定（風下方向を重点とした移動測定）
- モニタリングポイントでの線量率測定（発電所近傍）
- モニタリングポイントでの中性子線量率測定（発電所近傍）
- 第十管区海上保安本部巡視艇による線量率測定（海上モニタリング）
- 陸上自衛隊ヘリコプターによる線量率測定（空中モニタリング）

イ　大気中の放射性ヨウ素濃度の測定

- モニタリングステーション，モニタリングポストで捕集したフィルターの回収測定（２２地点）
- 可搬型ダストサンプラーで捕集したフィルターの回収測定（２地点）
- モニタリングカー車載ダストサンプラーで捕集したフィルターの回収測定（１地点）

4　訓練実施体制

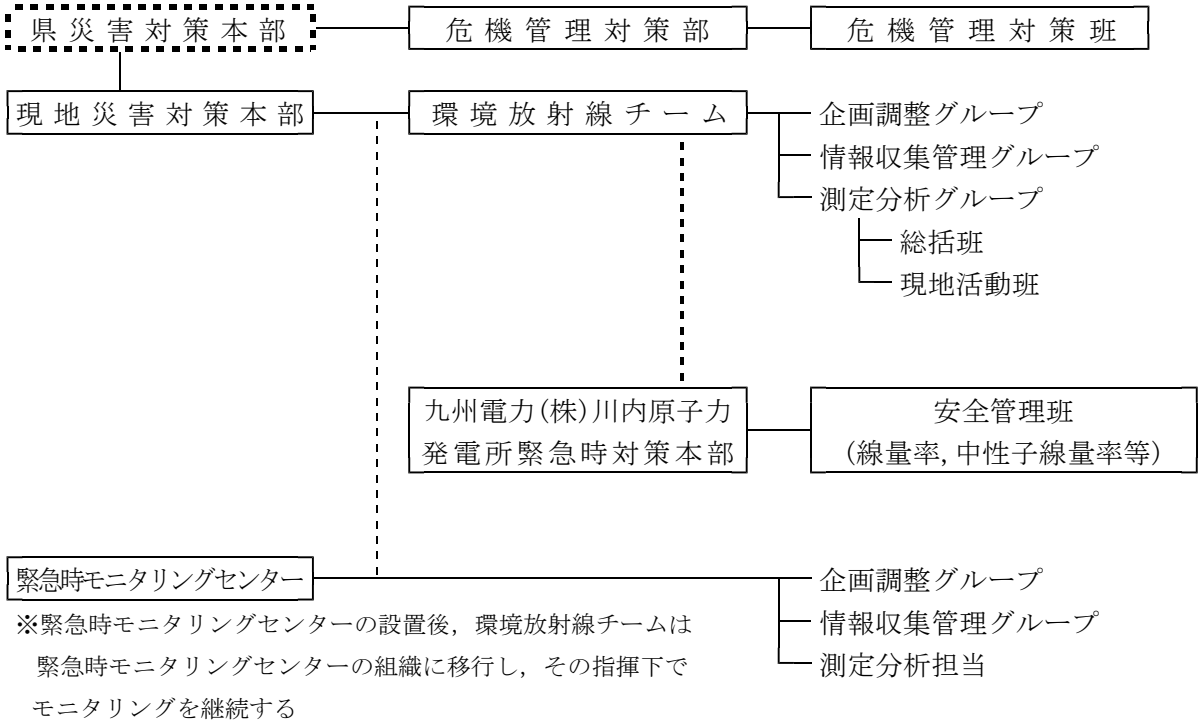

5　訓練組織等

（1）実施機関

鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所，海上保安庁，陸上自衛隊，九州電力株式会社，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島県

（2）車両・船舶等

- 車両（環境放射線監視センター６台）
- 船舶（第十管区海上保安本部巡視艇１隻）
- ヘリコプター（陸上自衛隊ヘリコプター１機）

（3）測定機器等

- モニタリングポスト，ステーション（７３局）
- モニタリングカー
- 可搬型モニタリングポスト
- 簡易型モニタリングポスト
- ＧＰＳ追従型線量率測定装置
- サーベイメータ　〔空間放射線量測定用〕
- サーベイメータ　〔環境試料簡易測定用〕
- サーベイメータ　〔中性子測定用〕
- サーベイメータ　〔表面汚染検査用〕
- モニタリングポスト設置型ヨウ素サンプラー
- 可搬型ダストサンプラー
- ハンドフットクロズモニタ

7　住民等に対する広報訓練

1　目　的

川内原子力発電所に関する各種情報や指示等について，関係機関が緊密に連携し，地域住民に対し，正確な情報を迅速に提供することを目的として実施する。

2　参加機関

内閣府，国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），海上保安庁，ＪＲ九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，ＮＴＴ西日本鹿児島支社，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，報道機関，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，姶良警察署，さつま警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県

3　訓練内容

（１）報道発表

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，報道機関に対し報道発表を行う。

また，原子力災害合同対策協議会等での決定事項等については，内閣府広報官がオフサイトセンタープレスルーム（北薩地域振興局）にて，報道発表を行う。

（２）地域住民等への広報

市町広報車，消防車両，警察車両，第十管区海上保安本部巡視艇，防災行政無線，コミュニティＦＭ，大型商業施設等での館内放送，緊急速報メール等により，発電所の事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について，地域住民（訓練海域内の船舶，漁船等を含む），関係市町に一時滞在している観光客等に広報する。

（３）緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所へ提供する。

（４）ＪＲ九州，肥薩おれんじ鉄道等への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，ＪＲ川内駅，肥薩おれんじ鉄道等へ提供する。

（５）避難所への情報提供訓練

鹿児島市の避難所に原子力発電所の状況や住民避難に関する情報を提供する。

（６）災害用伝言ダイヤルの周知・広報

ＮＴＴ西日本により，災害用伝言ダイヤル「１７１」を鹿児島県内で利用できるよう開放する。

また，避難所において災害用伝言ダイヤル「１７１」の周知，広報を行う。

（７）県及び関係市町ホームページの開設・情報提供

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，県及び関係市町のホームページへ掲載する。

８　避難誘導・屋内退避訓練

１　目　的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して住民広報，避難誘導等の訓練を実施する。

２　参加機関

陸上自衛隊，(公社)鹿児島県バス協会，お多麻さんの家，わかまつ園，鹿野苑，ファミリーＨＰ薩摩，若松記念病院，吹上園，市来松寿園，吹上園ふもと，鹿児島自然学園，ときわの家，九州電力株式会社，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関

３　訓練内容

（１）避難訓練

川内原子力発電所を中心として概ね５㎞圏内のＰＡＺ，及び概ね５㎞～30㎞圏のＵＰＺのうち，一部の住民を対象として，避難を要する地区とし，避難訓練を実施する。

ア　実施場所

（Ａ）薩摩川内市（ＰＡＺ内）

＜要支援者（社会福祉施設等）＞

施設名	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
お多麻さんの家	－	想定避難先	4	九電福祉車両２台
わかまつ園	－	想定避難先	13	わかまつ園車両１台 消防バス１台 福祉車両1台
鹿野苑	－	避難先	5	自衛隊救急車１台 鹿野苑車両１台
計			22	

・　搬送車両等
　　九電福祉車両・・・・・２台
　　消防バス・・・・・・・１台
　　自衛隊救急車・・・・・１台
　　福祉車両・・・・・・・１台
　　わかまつ園車両・・・・１台
　　鹿野苑車両・・・・・・１台

※　その他，ファミリーＨＰ薩摩において，以下の訓練を実施
・　エアテント展開訓練
・　施設内避難訓練
・　避難車両手配訓練

＜要支援者（在宅等）＞

地区	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
①寄田	－	－	2	九電福祉車両１台
②寄田	寄田地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	－	2	九電福祉車両１台
③寄田	土川集会所	－	2	九電福祉車両１台
④水引	川底集会所	－	2	九電福祉車両１台
⑤水引	港地区総合体育館	－	2	九電福祉車両１台
⑥峰山	－	－	2	九電福祉車両１台
⑦峰山	上高江公民館	－	1	九電福祉車両１台
計			13	

※　在宅の要支援者は，体調等を考慮し，集合場所までの避難訓練を実施
・　避難経路
①　自宅　→　県道43号　→　想定避難先（土川集会所付近）

②　自宅　→　寄田地区コミュニティセンター

③　自宅　→　土川集会所

④　自宅　→　川底集会所

⑤　自宅　→　港地区総合体育館

⑥　自宅　→　県道43号　→　想定避難先（宮里公園付近）

⑦　自宅　→　上高江公民館

・　搬送車両等
　九電福祉車両・・・・・・・・７台

＜一般住民＞

地区	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
①滄浪	滄浪地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ （川内駅東口）	総合体育ｾﾝﾀｰ 武道館	20 (うち10)	小型バス１台 自家用車(ﾚﾝﾀｶｰ)５台
②寄田	寄田地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	想定避難先	20 2	中型バス１台（池ノ段集会所，上野集会所含む） 自家用車(ﾚﾝﾀｶｰ)１台
②寄田 孤立者救助	池ノ段集会所	想定避難先	(2)	自衛隊車両２台（県道川内串木野線バス停で合流）
②寄田 住民の 避難支援	上野集会所	想定避難先	(5)	九電福祉車両２台（寄田地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰで合流）
③水引	港地区総合体育館	宝山ホール	15 4	小型バス１台 自家用車(ﾚﾝﾀｶｰ)２台
④水引	水引中学校	宝山ホール	20 4	中型バス１台 自家用車(ﾚﾝﾀｶｰ)２台
⑤峰山	高江中学校 （川内駅東口）	開陽高等学校 体育館	30 (うち10)	大型バス１台 自家用車(ﾚﾝﾀｶｰ)５台
計			115	

・　避難経路

①　滄浪地区コミュニティセンター　→　県道43号　→　県道394号
　→　川内駅東口　→　県道394号　→　国道３号
　→　南九州道（都IC～市来IC）　→　国道3号　→　国道225号
　→　総合体育センター武道館

②　寄田地区コミュニティセンター　→　県道43号
　→　想定避難先

③　港地区総合体育館　→　国道３号　→　南九州道（水引IC～市来IC）
　→　国道３号　→　国道10号　→　宝山ホール

④　水引中学校　→　国道３号　→　南九州道（水引IC～市来IC）
　→　国道３号　→　国道10号　→　宝山ホール

⑤　高江中学校　→　県道43号　→　県道394号　→　川内駅東口
　→　県道394号　→　国道３号　→　南九州道（都IC～市来IC）
　→　国道3号　→　国道270号　→　県道22号　→　県道20号
　→　開陽高等学校体育館

・　搬送車両等

大型バス・・・・・・・・・・１台
中型バス・・・・・・・・・・２台
小型バス・・・・・・・・・・１台
レンタカー・・・・・・・・・15台
自衛隊車両・・・・・・・・・２台
九電福祉車両・・・・・・・・２台

（Ｂ）薩摩川内市（ＵＰＺ内）

＜要配慮者（医療機関）＞

医療機関名	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
若松 記念病院	－	想定避難先	13	若松記念病院車両１台 九電福祉車両３台 小型バス１台

・　搬送車両等

若松記念病院車両・・・・・・１台
九電福祉車両・・・・・・・・３台
小型バス・・・・・・・・・・１台

＜一般住民＞

地区	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
①川内	宮里体育館	松元地区保健ｾﾝﾀｰ	15	中型バス１台
②川内	川内小学校	松元地区保健ｾﾝﾀｰ	15	中型バス１台
③平佐西	平佐西小学校	松原小学校	20	中型バス１台
④平佐西	川内中央中学校	玉江小学校	20	中型バス１台
計			70	

・　避難経路

①　宮里体育館　→　県道43号　→　国道３号
　→　南九州道（都IC～市来IC）　→　国道３号
　→　伊集院総合運動公園　→　県道206号　→　県道24号
　→　松元地区保健センター

②　川内小学校　→　国道３号　→　南九州道（都IC～市来IC）
　→　国道３号　→　伊集院総合運動公園　→　県道206号
　→　県道24号　→　松元地区保健センター

③　平佐西小学校　→　県道333号線　→　県道42号　→　国道３号
　→　南九州道（都IC～市来IC）　→　国道３号
　→　伊集院総合運動公園　→　国道３号　→　松原小学校

④　川内中央中学校　→　県道333号線　→　県道42号　→　国道３号
　→　南九州道（都IC～市来IC）→　国道３号　→　伊集院総合運動公園
　→　国道３号　→　玉江小学校

・　搬送車両等

中型バス・・・・・・・・・・４台

（Ｃ）いちき串木野市（ＵＰＺ内）

＜一般住民（在宅の避難行動要支援者を含む）＞

地区	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
①中央	ドリームセンター	松陽高校	75	大型バス２台
②大原	中央公民館	松陽高校	85 1	大型バス２台 九電福祉車両１台
③生福	市総合運動公園 多目的グラウンド	松陽高校	45	中型バス２台
計			206	

・　避難経路

①　ドリームセンター　→　国道３号　→　伊集院総合運動公園
　→　県道206号　→　県道24号　→　松陽高校

②　中央公民館　→　国道３号　→　伊集院総合運動公園→　県道206号
　→　県道24号　→　松陽高校

③　市総合運動公園多目的グラウンド　→　県道39号　→　日置広域農道
　→　国道３号　→　伊集院総合運動公園　→　県道206号
　→　県道24号　→　松陽高校

・　搬送車両等

大型バス・・・・・・・・・・４台
中型バス・・・・・・・・・・２台
九電福祉車両・・・・・・・・１台

（Ｄ）避難施設等調整システムによる避難先決定後の避難訓練

＜いちき串木野市＞

施設名	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
吹上園	－	想定避難先	若干名	吹上園車両１台
市来松寿園	－	想定避難先	若干名	市来松寿園車両１台
吹上園ふもと	－	想定避難先	若干名	吹上園ふもと車両１台
計			-	

＜鹿児島市＞

施設名	集合場所	避　難　先	人数	避難方法
鹿児島自然学園	－	想定避難先	若干名	鹿児島自然学園車両１台
ときわの家	－	想定避難先	若干名	ときわの家車両１台
計			-	

イ　地域住民等への連絡

・　防災行政無線，コミュニティＦＭ，緊急速報メール等による広報
・　市広報車，消防車両，警察車両等による広報
・　大型商業施設における館内放送（薩摩川内市）
・　避難対象地区への要員派遣
・　薩摩川内市及びいちき串木野市の避難地区では，派遣された要員が，自主防災組織，県警察及び陸上自衛隊と連携し，避難誘導の支援を行う。
・　発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対して海上保安庁巡視艇による周知を行う。
・　甑島周辺海域において，海上保安庁巡視艇により島内巡視，注意喚起を行う。

ウ　参集

・　避難対象地区の住民（自家用車（レンタカー）避難者を除く）は，避難時集合場所に徒歩により集結し，要員が住民の点呼を行う。

エ　避難所への搬送及び運営

・　残留者捜索

陸上自衛隊軽装甲車等により，避難残留者の有無を確認する。

薩摩川内市消防団車両により，避難残留者の有無を確認する。

警察車両等により，残留者の有無を確認する。

・　避難経路調査

自衛隊，警察等により，避難経路の道路損壊状況を調査する。

・　搬送

避難経路の要所での警察官の交通誘導等により避難所まで避難する。

・　運営

住民登録：避難住民の登録受付を行う。

オ　避難後の状況確認

・　防護対策実施区域内の状況確認を行う。

（２）屋内退避訓練

ア　事故の段階的進展に伴い，川内原子力発電所を中心として概ね半径５～３０㎞圏内の住民を対象として屋内退避（避難準備）訓練を実施する。

イ　地震による家屋倒壊などにより，家屋での屋内退避が困難となった場合を想定し，近隣の避難所で屋内退避訓練を実施する。

＜実施地区等＞

市町	地区	避難所	人数
薩摩川内市	亀山地区	亀山地区コミュニティセンター	60
いちき串木野市	中央地区　外	ドリームセンター外	160
阿久根市	山下馬場区　外	山下小学校	50
鹿児島市	本岳地区　外	本岳ふれあいセンター	50
日置市	妙円寺地区	妙円寺地区公民館	20
出水市	高尾野地区	高尾野老人福祉センター	50
姶良市	松生地区	姶良高齢者福祉センター	9
さつま町	二渡地区　外	山崎地区公民館	50
長島町	潟地区	潟公民館	50
計			499

ウ　放射線防護対策を施した施設への屋内退避訓練を行うとともに，住民等が可動式防護壁の操作習得を目的として使用実習訓練を実施する。

（Ａ）薩摩川内市

・　旧滄浪小学校体育館
・　旧寄田小学校体育館
・　水引地区コミュニティセンター
・　平島集会所
・　星原集会所
・　峰山地区コミュニティセンター
・　ファミリーＨＰ薩摩

（Ｂ）いちき串木野市

・　羽島交流センター

エ　地域住民等への連絡

・　防災行政無線，コミュニティＦＭ，緊急速報メール等による広報
・　市広報車，消防車両，警察車両等による広報

オ　オフサイトセンター運営訓練後，同施設の気密確認，陽圧状況確認等を実施する。

９　避難所等設置訓練

１　目　的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して避難所等の設置・運営等の訓練を実施する。

２　参加機関

（公社）鹿児島県トラック協会，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島市，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県

３　訓練内容

（１）避難所設置訓練

避難所等の設置

○　ＰＡＺ：総合体育センター武道館，宝山ホール，開陽高校

○　ＵＰＺ：松元地区保健センター，松陽高校，玉江小学校，松原小学校

（２）避難所運営訓練

ア　情報連絡

・　避難者受入に係る県及び関係市町等との情報連絡を行う。

イ　運営

・　避難住民に対する住民登録及び案内誘導を行う。

ウ　健康相談

・　健康相談窓口において，避難住民に対する健康相談を行う。

オ　備蓄物資の避難所への搬送

・　（公社）鹿児島県トラック協会と連携し，松陽高校へ，備蓄物資を搬送する。

エ　避難所の支援

・　県警察により避難所支援活動，及び備蓄物資搬送車両の先導を行う。

10　避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練

1　目的

川内原子力発電所の緊急時における避難退域時検査及び医療措置等について，関係団体及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図るための訓練を実施する。

2　参加機関

陸上自衛隊，済生会川内病院，長崎大学，（公社）鹿児島県薬剤師会，（公社）鹿児島県診療放射線技師会，鹿児島県警察本部，九州電力株式会社，薩摩川内市，いちき串木野市，日置市，鹿児島県

3　訓練内容

３０キロ圏付近に避難退域時検査場所を開設し，ＯＩＬに基づく防護措置として避難等の際に，避難や一時移転される方の汚染状況を確認する。また，避難退域時検査場所等において，安定ヨウ素剤の配布等を行う。

（１）避難退域時検査場所開設訓練

避難退域時検査場所を開設

○　避難退域時検査場所

薩摩川内市及びいちき串木野市・・・・・伊集院総合運動公園

（２）避難退域時検査実施訓練

ア　検査責任者及び補佐

現地災害対策本部等と各チームとの連絡調整及び情報収集を行う。

イ　車両指定箇所検査チーム

避難退域時検査場所において，避難住民が乗車する車両に対し，車両用ゲートモニタ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

ウ　車両確認検査及び簡易除染チーム

表面汚染検査用の放射線測定器による車両の確認検査及び簡易除染後の簡易除染の効果の確認を行う。また，陸上自衛隊と連携し，車両の簡易除染を実施する。

エ　住民指定箇所検査・確認検査チーム

避難退域時検査場所において，汚染検査を実施した車両に汚染のおそれがある場合は，乗車していた住民の代表者に対し，ＧＭサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

代表者が被ばく（汚染）のおそれがある場合は，乗車していた住民全員に対し，ＧＭサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

また，簡易除染の効果について，確認検査を行う。

オ　住民簡易除染チーム

・　被ばく（汚染）のおそれがある住民に対して，拭き取り等の簡易除染を行う。

カ　陸上自衛隊

・　避難退域時検査場所において，車両の汚染検査の支援を実施する。

・　除染が必要な車両に対して，陸上自衛隊による車両除染を実施する。

キ　薬務チーム

・　県関係の防災対策要員に対し，必要量の安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）を配布する。

・　予備の安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤（確認用紙で代用））を搬送する。

・　ＵＰＺ内の住民に対し，避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）を配布する。

・　安定ヨウ素剤に関する必要な情報提供を行う。

ク　薩摩川内市

・　ＰＡＺ内の住民に対し，避難時に事前配布した安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）の携行及び服用指示の伝達を行い，また，安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない住民に対し，各地区集合場所等で安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）の緊急配布と服用の指示を行い，広報を行う。

ケ　薩摩川内市及びいちき串木野市

・　市関係の防災対策要員に対し，必要量の安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）を配布する。

・　配布に必要な安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤（確認用紙で代用））を搬送する。

・　ＵＰＺ内の住民に対し，避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤（確認用紙で代用）を配布する。

（３）被ばく傷病者対応訓練

被ばく傷病者の発生を想定し，済生会川内病院において，長崎大学と連携した除染や治療等を実施する。

４　参加機関，使用機材

（１）検査責任者及び補佐（鹿児島県）

○　使用機材・・・連絡用トランシーバー，シンチレーションサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

（２）車両指定箇所検査チーム（鹿児島県等）

○　使用機材・・・車両用ゲートモニタ，発電機，ＧＭサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

ウ　車両確認検査（陸上自衛隊第８特殊武器防護隊，九州電力株式会社）

○　使用機材・・・ＧＭサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

エ　避難者指定箇所検査・確認検査チーム（鹿児島県）

○　使用機材・・・ＧＭサーベイメータ，シンチレーションサーベイメータ，ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，防護手袋等

オ　住民簡易除染チーム（鹿児島県）

○　使用機材・・・ポケット線量計，防護服，防護帽子，マスク，ウエットティッシュ，中性洗剤，ビニール袋等

カ　陸上自衛隊（車両除染）（陸上自衛隊第８特殊武器防護隊）

○　使用機材・・・給水車両，高圧除染機，発電機，ＧＭサーベイメータ，ポケット線量計，防護服等

キ　健康管理チーム（鹿児島県）

○　使用機材・・・軽便寝台，応急措置用具，薬品等

ク　薬務チーム（鹿児島県，（公社）鹿児島県薬剤師会）

○　使用機材・・・ヨウ化カリウム丸剤及びゼリー剤（確認用紙で代用）

ケ　薩摩川内市及びいちき串木野市

○　使用機材・・・ヨウ化カリウム丸剤及びゼリー剤（確認用紙で代用）

11　避難施設等調整システム活用訓練

1　目　的

本県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」を活用し，川内原子力発電所の緊急時において，空間線量率の状況等に応じた，迅速な避難先の調整を実施する。

2　参加機関

鹿児島県，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島市，指宿市

医療機関（若松記念病院，済生会川内病院，内山病院，ゆのもと記念病院）

社会福祉施設（新葉学園，薩来園，大村報徳学園，吹上園，市来松寿園，吹上園ふもと，はすのみ，鹿児島自然学園，ときわの家，野菊）

※　一部施設は，本訓練の事象想定とは別途実施

3　訓練内容

（１）原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，川内原子力発電所の緊急時における空間放射線量率の状況等に応じて，関係市町避難計画で設定している避難先が使用できなくなった場合の代替の避難先の調整を行う。

（２）原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，１０キロ以遠の医療機関，社会福祉施設の受入先の調整を行う。

4　原子力防災・避難施設等調整システムの概要

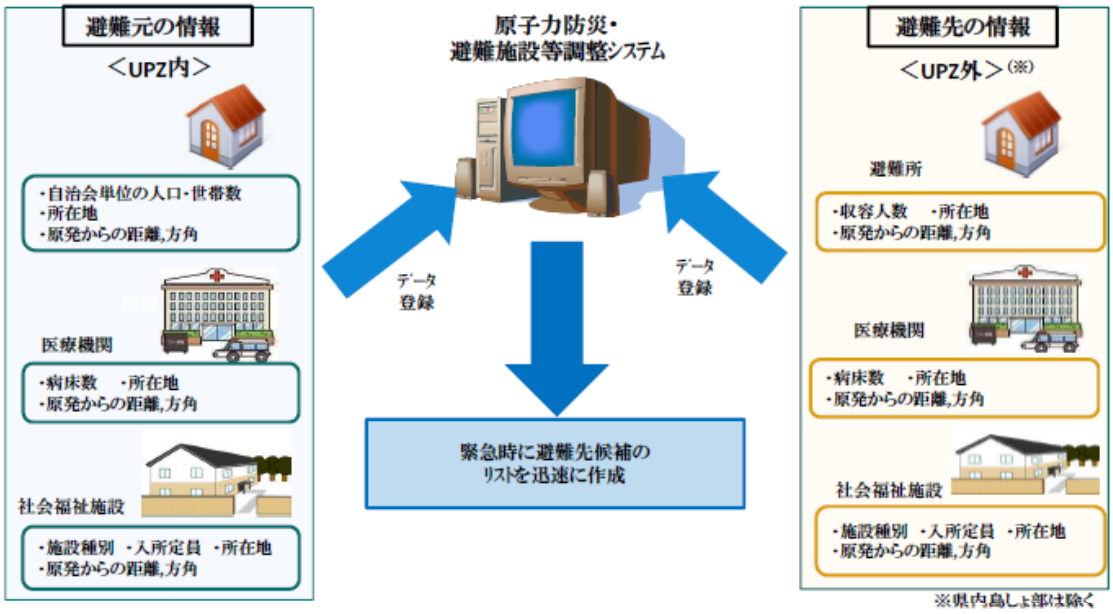

12　警戒警備・交通規制訓練

1　目　的

避難経路の要所で交通誘導を実施する。

また，関係機関の実施する防護対策活動が円滑に行われるよう緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域への立入制限や交通規制等の要員配置訓練を実施する。

2　訓練場所

緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域

3　参加機関

鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団

4　訓練内容

（１）県災害対策本部等への連絡要員の派遣

県災害対策本部設置とともに県警察本部に警備本部を設置し，県災害対策本部及び県現地災害対策本部へ連絡要員を派遣する。

（２）交通誘導

避難経路の要所で交通誘導を実施する。

（３）交通規制及び警戒警備活動

ア　緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域において，交通規制及び立入制限等の活動を行う。

イ　避難対象地区内の警戒活動を行う。

13　海上警戒警備・交通規制訓練

1　目　的

川内原子力発電所の異常事象の発生に備え，海上保安庁等が関係機関と緊密に連携し，迅速かつ的確な海上防災活動を実施する。

2　参加機関

海上保安庁，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，薩摩川内市，鹿児島県

3　訓練内容

（1）海上モニタリング支援

第十管区海上保安本部巡視船にモニタリング要員を乗船させ，海上におけるモニタリングの支援を実施する。

（2）船舶，漁船等に対する通報及び周辺海域の警戒警備

ア　県災害対策本部からの要請を受け，第十管区海上保安本部等は，巡視船により，発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対し，警戒海域の通報をするとともに，周辺海域の警戒警備を実施する。

イ　巡視艇等により海上における交通規制及び侵入制限の措置を実施する。

ウ　甑島周辺海域において，第十管区海上保安本部巡視船により島内巡視，注意喚起を行う。

（3）海上の状況確認

第十管区海上保安本部ヘリにより，海上の状況を確認する。

14　自衛隊緊急派遣訓練

1　目　的

関係省庁や関係自治体と緊密に連携を図り，自衛隊による現地での迅速かつ的確な救援活動を実施する。

2　参加機関

陸上自衛隊，航空自衛隊

3　訓練内容

（1）被災状況の把握

航空自衛隊固定翼機により，被災後の道路状況，火災状況等の確認を行う。

（2）道路啓開

陸上自衛隊により，被災したＰＡＺ内の避難道路の道路啓開を行う。

（3）ＰＡＺ内避難住民の残留者捜索・搬送

陸上自衛隊軽装甲車により，避難残留者の捜索・搬送を行う。

（4）ＵＰＺ内避難住民の残留者捜索

陸上自衛隊軽装甲車により，避難残留者の捜索を行う。

（5）車両の除染

避難車両の汚染検査を行い汚染が確認された車両については，伊集院総合運動公園に設置した除染所において，陸上自衛隊による放射性物質の除染を実施する。

（6）緊急時モニタリング支援

陸上自衛隊ヘリコプターにモニタリング要員を搭乗させ，空中におけるモニタリングの支援を実施する。

15　発電所における事故拡大防止訓練

1　目　的

川内原子力発電所１号機の全交流動力電源が機能等喪失時の対応訓練のほか，敷地周辺の緊急時モニタリング等を実施する。

2　参加機関

九州電力株式会社

3　訓練内容

（１）　発電所における主な訓練

ア　緊急時対応訓練

イ　通報連絡訓練

ウ　発電所対策本部運営訓練

エ　ＡＭ（アクシデントマネジメント）訓練

オ　モニタリング訓練

カ　原子力災害医療訓練

（２）　本店即応センター等における訓練

ア　通報連絡訓練

イ　本店対策本部運営訓練

ウ　後方支援拠点設営・運営訓練

16　関係市町個別訓練

1　目　的

県との緊急時通信連絡訓練の他，各関係市町の災害対策本部の設置，避難訓練等を独自に計画し参加する。

2　参加機関

陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，海上保安本部，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市消防局，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姶良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姶良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，薩摩川内市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，南さつま市，伊佐市

3　内　容

（1）　薩摩川内市

海上保安庁巡視船及び海上自衛隊ヘリ等と連携した甑島における避難誘導訓練（約２０人）

上甑島（中甑港）→下甑島（長浜港）（仮想本土）　：　海上保安庁巡視船

上甑島（上甑ヘリポート）→下甑島（下甑第２ヘリポート）　：　海上自衛隊ヘリコプター

（2）　阿久根市

ア　避難誘導訓練（約５０人）

阿久根市山下地区　→　伊佐市ふれあいセンター

イ　講習会の実施

（3）　出水市

ア　避難誘導訓練（約５０人）

出水市高尾野地区　→　伊佐市ふれあいセンター　→　伊佐市内避難所

イ　講習会の実施

（4）　鹿児島市

避難誘導訓練（約５０人）

鹿児島市郡山地域　→　吉野中学校

（5）　日置市

避難誘導訓練（約１２０人）

日置市高山地区外　→　金峰文化センター

（６）　姶良市

避難誘導訓練（約９人）

姶良市松生地区　→　姶良高齢者福祉センター

（７）　さつま町

ア　避難者受入訓練

イ　講習会の実施（鹿児島市への避難を想定したもの等）（約５０人）

（８）　長島町

避難者受入訓練

＜参考１：平成２８年度原子力防災訓練　主な避難経路＞

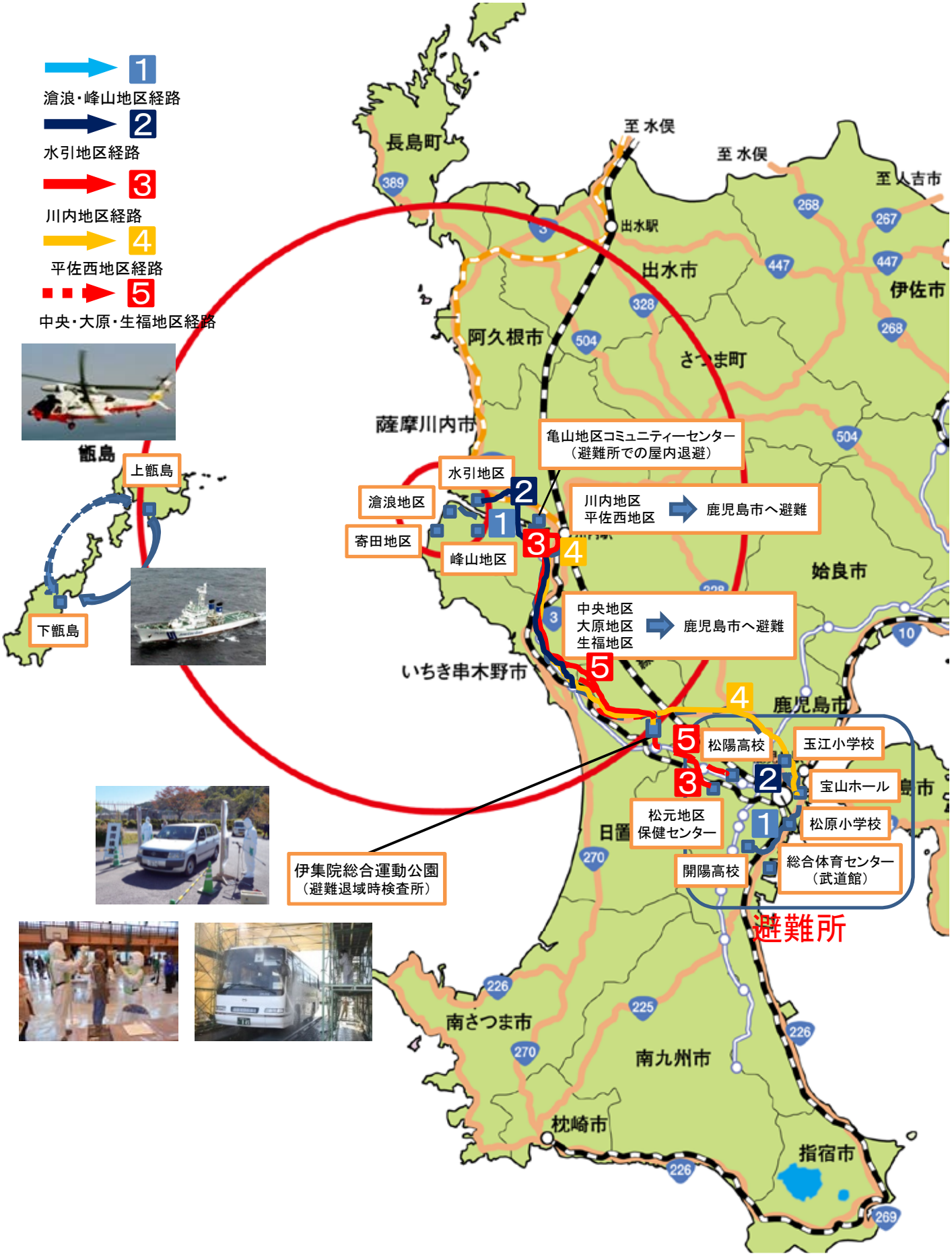

＜参考２：自衛隊，海上保安本部，県警察等の主な活動内容＞

機　　関	車両等	数量	内　　容
陸上自衛隊 第12普通科連隊	高機動車	4台	避難残留者捜索
陸上自衛隊	油圧ショベル	1台	道路啓開
	救急車	1台	要配慮者搬送
	軽走行機動車	1台	
	中型トラック	1台	孤立者救助，住民搬送
陸上自衛隊 第８飛行隊	ヘリコプター	1機	空中モニタリング支援
陸上自衛隊 第８特殊武器防護隊	除染装置等	2台	避難退域時検査訓練
	化学防護車	1台	
	大型トラック等	4台	
陸上自衛隊 第135地区警務隊	小型トラック	2台	住民搬送支援
海上自衛隊 第１航空群	ヘリコプター	1機	住民搬送
航空自衛隊 第５航空団	固定翼機	1機	情報収集
第十管区海上保安本部	巡視船	2隻	住民搬送，広報活動， 海上モニタリング支援
	ヘリコプター	1機	ヘリテレ伝送
県警察本部	パトカー （ﾐﾆﾊﾟﾄ含む）	20台	避難広報，避難誘導，避難車両先導， 残留者捜索，警戒警備，交通規制
	白バイ	4台	情報収集，避難広報，避難車両先導， 備蓄物資搬送車両先導
	オフロードバイク	2台	情報収集，残留者捜索
	その他警察車両	15台	情報収集，避難広報，避難車両先導， 備蓄物資搬送車両先導
九州管区警察局 鹿児島県情報通信部	資機材搬送車両等	3台	モバイル映像伝送
県防災航空センター	ヘリコプター	1機	要員搬送，ヘリテレ伝送
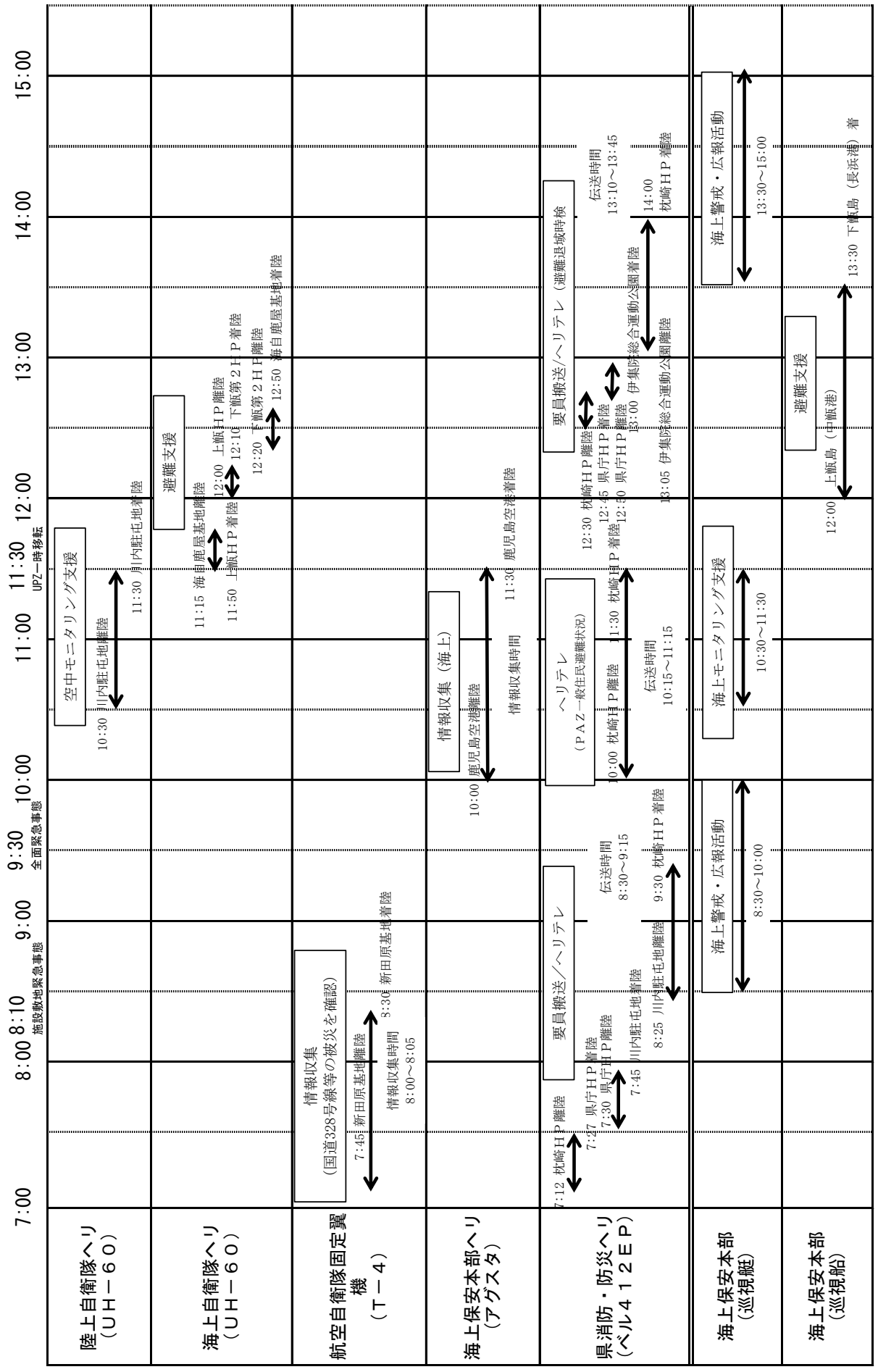
＜参考３：航空機・船舶　スケジュール＞